

令和6年 第50回 記入例(飲食)  
**読谷まつり出店申込書**

受付No. \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

所在地	読谷村楚辺1番地	氏名	読谷 太郎 <small>㊟</small>		
事業所名	読谷うまい食堂	電話	956-1111		
携帯電話	090-1234-5678	FAX	956-2222		
<b>【簡易営業証の取扱い品目】</b> ○飲食店営業＝タコ焼き・焼き鳥・焼きそば・ホットドッグ・汁物・煮物・ビール ○喫茶店営業＝かき氷・シャーベット・アイスクリーム小分け・ジュース小分け ○菓子製造業＝たい焼き・大判焼き・ポーポー					
品取扱い	例：焼き鳥・焼きそば・ホットドッグ・シャーベット・ソフトドリンク・ビール 例：くじ・ゲーム（おもちゃ玩具類） 例：物販（衣類・雑貨・アクサリ） <b>わた菓子・アイスクリーム・おにぎり・ソフトドリンク・ビール・泡盛</b>				
テント	テントリースを希望（ <input checked="" type="checkbox"/> する <input checked="" type="checkbox"/> しない ）※約¥20,000前後を予定				
	キッチンカー営業（ <input checked="" type="checkbox"/> する <input checked="" type="checkbox"/> しない ）				
取り扱い電気器具	1. 主な取扱い電気器具 ① 蛍光灯 ( 100W 2台 ) 200W ② 電球 ( 60W 10台 ) 600W ③ 湯沸ポット ( 1,000W 1台 ) 1,000W ④ アイスクリーム製造機 ( 1,000W 1台 ) 1,000W ⑤ わた菓子機 ( 1,200W 1台 ) 1,200W ⑥ 炊飯器 ( 1,500W 1台 ) 1,500W  合計 <b>5,500W</b> = ( ¥ <b>6,000</b> 円 )				
	ワット数目安 0W～1,800W=¥0 1,800W～3,600W=¥2,000 3,600W～5,400W=¥4,000 5,400W～7,200W=¥6,000 7,200W～9,000W=¥8,000	※ワット数=1,800W以内は無料、1,800Wの追加 ごとの範囲で <b>¥2,000円</b> の加算。 ※コンセントは各店舗1個のみ。 ※1,100W以上の機械は一つのコンセントに1台までとなります。1,100W以上の機械を2台以上使う場合はコンセントの増設工事が必要となります。事前にお申し出ください。			
確認事項	会費	出店料	預り金	誓約書	簡易営業許